

日蓮聖人身延御入山以前の七面山と身延

中 里 日 應

はじめに—この小論は昭和四十五年二月十一日発行の身延町誌所載の歴史編鎌倉期の南部実長から一族の直系（南部家文書）と見られる、実²継、長³継、御⁴行、政⁵長、信⁶政、政⁷光の七代の孫が、波木井郷及諸邑の地頭として、此地を根拠として、南北朝の動乱期を中心に王事に挺身した、波木井南部（甲¹南部）一族の精神史を綴るにあたり、地頭南部実長が身延山を中心とした十三里四方（六丁一里）を日蓮聖人に寄進したと云われる関係上、勢い身延御入山以前の「身延と七面山」とに言及せざるを得なくなり、偶々左に記す日蓮宗新聞所載の記事を手がかりとして推論をすめて見た。

この一論は身延町誌歴史編中の一項として稿を起したものであるが、町誌は身延町の全般に亘るものの編集のために頁数に限定があり、為にこの項も大幅な削減割愛の止むなきに至ったため、稿を補足して転載したものである。

然し今まで、御入山以前の身延及七面山については、殆んど未知の領域として又知る必要もないものとして当然の如く等閑視されて来たが、身延や七面山は日蓮聖人時代に、突如として現われ出たものではなく、少くとも身延の寺平^{てらたいら}、旧豊岡の大久保、清子丸山、旧大河内の桜井地区には縄文期の土器、石器等が出土しており、五〇〇〇年以上の昔からの先住民の遺跡が証明されている。

即ち有史以前に遡及することも亦、身延に於ける人類生存の歴史を知る意味に於て、必要なことであると思ひ、この稿を起したものであるが、原稿の提出期限に制約されたために、文献の寄せ集めのような結果となつてしまつたがこれが幾分でも読者諸賢の参考ともなれば幸甚である。

第一章 七面山と七面大明神

第一節 日蓮聖人御在山当時の伝説

第二節 日蓮聖人身延入山以前の七面山

第一項 日蓮宗新聞掲載の「身延七面山」と大峰七面山との類似点

第二項 修験道

第三項 役小角と修験道の歴史

第四項 甲斐国修験道

・甲斐国修験の起原

・信玄時代に於ける修験行者の役目

・明治維新に於ける甲斐修験の活躍

・本宗転宗の修験の巨利

第三節 七面大明神が史実に現われた時期

第四節 身延鑑に現われた七面天女

第五節 混同された弁才天と吉祥天

・印度神話に現はれた弁才天と吉祥天

・金光明経に現はれた弁才天と吉祥天

・金光明経の説相

第六節 七面大明神は弁才天なり

第七節 叡島弁才天と七面天女

第一項 日本の弁才天信仰

第二項 叡島の歴史

・神仏習合

・天台宗との習合

・本地垂迹説

・「縁起残簡」に現われた叡島の本地

・修験道と叡島

・「臥雲日件録」に現われた叡島の本地

第二章 身延と七面山

第一節 身延の名称について

第二節 箕面山と身延山

第三節 寺平長福寺と七面山

第一章 七面山と七面大明神

第一節 日蓮聖人御在山当時の伝説

これは勿論信仰体験から生れた伝説として一般に伝えられているものである、即ち

「建治三年（一二七七）聖人身延入山四年の後、五十六才、聖人は常のように弟子檀方のために説法されていた、その日の參詣聴衆の中に、歳のころ二十才前後の優雅な粧をこらし、氣品に満ちた佳人が居り、つましやかに、而も熱心に聖人の説法を聴聞していた。同じく聴聞していた檀越の波木井公南部実長は、この美女を見て、そもそも何人であろうか、と心に疑惑をいだいた、聖人は実長その他一同の者の疑を知ってか、その佳人にむかい、「そなたの本當の姿を見せてやってみようか」と申された。佳人は答えて「一滴の水をいただければ」と申されたので聖人は侍者に命じて花瓶を執って佳人に授けたところ、忽ちにして一丈余りの毒蛇となり、花瓶にまつわりつき、首をもたげ、舌を吐きその形相まことに怖ろしい限りであった。実長はこのありさまを見て疑は暗れたけれども、余りの意外さに、身がちちみ口中渴きて、心中慄然たるものがあつた、実長はこの有様を永く後世に伝えん。」とて画工に画かせたのである。

現在大野山本遠寺に藏する狩野大藏（遠野南部三十代怡顔と親交ありたる京の狩野派画師角大藏？）の画けるもの（山梨県文化財）最も古く、又身延山妙石坊にも簞額として掲げられている。

「毒蛇再び形を元の佳人に復し、日蓮聖人に「聖人昔印度靈鷲山に於て釈迦世尊より命を受けられ、法華経弘通の大導師として日本国に再誕され、この身延山を棲神留魂の根本道場と定められました、妾も又仏様の命に従い、護法神となつて、身延山をして水火兵革の難を受けることなく、又後の世の人々がこの法華経を信じ行じたならば、その願うところ悉く満足せしめるでありますよ」と誓い終つて七面山を指して風の如く立去つて行った。

これは草山元政上人が、寛文六年（一六六六）旧曆五月十六日に、僧某のもとに應じて記した「七面大明神縁

起」で、これ以後、別頭高僧伝、別頭統記等は皆この説を受け、貞享年間に集められた謡曲「現在七面」にもこれを取り入れられており、又、七面大明神の神体については「七面山は吉祥天の垂迹なり」とし、吉祥天を説明するに、「鬼子母尊天の女なり、父を徳叉迦とくしやかと名く（華には円満具足と言う）、天女梵語は室利摩訶提毘耶しりまかだいびや、華には吉祥天女と称す、又、第一威徳成就衆事大功徳天と言う、諸経の中略して功德天と号する是れなり」とて鬼子母神の子であると記している。

但し日蓮聖人の現存の遺文中には「七面大明神」に関する記事は見あたらず、これは「明神示現を聖人と結び、権威づける」ための所論であると速断する向もある。

又、南部実長は永仁五年九月、鎌倉から身延に参詣された、日朗聖人と十八日早朝、身延梅平の隠築を立てて下山に道をとリ、早川に沿うて雨畑に出で、土地の人の案内を得て七面山に登り、山上に一泊して新たに祠を建て、末法総鎮守七面大明神と号した。七面山より帰宅した実長は、その疲労のためもあったか、俄かに病の床に臥され、同月廿五日七十六才の天寿を全うして入寂された」とも伝えられている。

第二節 日蓮聖人身延入山以前の七面山

第一項 日蓮宗新聞掲載の「身延七面山」と「大峰七面山」との類似点

日蓮宗新聞（昭四三、一〇、一〇発行五四二号）によれば、日蓮宗の現代宗教研究所が吉野大峰山を中心として、修験回峰行の調査を行なったが、その中に「大峰山にも、七面山と名付くる山があり、曾て回峰修行のコースであった」ことが知られた、以下報道記事によると、

「大峰七面山は山上岳から大日岳へいたる道程から遙拝することの出来る位置にあるが、現在は登山道が壊れ危険が伴うため、大峰回峰行のコースから除外され、通行を禁じられている。しかし七ツ池のひとつは遙拝所の近くにある。また驚くべきことに断崖の切り立った山容は、身延七面山ときわめて類似している。身延七面山は七面大明神を神体としているが、大峰七面山の神体はつまびらかでない、山の位置から推定するところ、釈迦、大日、弥勒とならぶ何れかの菩薩を祠ったものと思はれる。

身延七面山にとって重要な問題は「池大神」として祠られている尊像は「役行者」像か、少くとも、後世それを神仙思想によって修正せしめたものであろうと推定されることである。

また山麓の神力坊、十万部寺、妙石坊等に祠られている「妙法大善神」はもと「太郎ガ峰」「次郎ガ峰」の天狗であるとされるところから、これは関東修験の特徴を示すものと考えられる、赤沢の妙福寺はもと真言宗の寺でありその管理下にあった七面山と六ヶ坊を率いて転宗したものである。この史実に基づくかぎり、身延七面山は大峯真言系修験と関東修験の集合したものが初期の形態であったものと推定されるのである」

とあるように、日蓮聖人身延入山以前の七面山の信仰的な存在点について貴重な示唆を与えている、そこでこの立論を本として推敲を試みることにする。

第二項 修 験 道

修験道とは、常に山谷曠野を披渉して陀羅尼（咒文）を誦し、すべての艱難に堪え苦行を修して靈験を感得して、肉身に悟りの境に入り、神変を現じ、一切の邪鬼悪魔を排除して安泰の生活を得せしめる法である。

聖不動経に「験ありて法の成ぜんことを欲せば、山林静寂の処に入り、清浄の地を求めて道場を建立し、護摩事を

なすべし、速やかに成就することを得ん」と、

孔雀王経等には「この咒文を咒持するものには衆魔惡鬼盜賊水火旋風惡風諸病等の一切の惱患を離れ、一切の願うところを満足して、寿令百歳をたもつことを得る」

等と説いている。修験宗と云はずして、修験道と云うのは、この修法は一宗一派に偏せず、広く諸宗に通じて修道するが故に「道」の字を用いたものである。

この修験の起原は今から二、五〇〇年前、印度の釈迦の説法にまで遡るわけであるが、踏雲録事に「此は是西部の秘経に本づき、高祖摩訶毘盧遮那如来所承の元初、普賢、金剛手これ尾陀羅尼呪驗能行の法祖として、西天には釈迦入滅後八八〇年頃に印度に出世した龍樹菩薩を伝灯弘法の大先達とし、支那に於ては帛尸梨密多羅、日本に於ては役小角えのこかくに始まるのである。

第三項 開祖役小角と修験道の歴史

役小角は奈良県葛城郡茅原の人、舒明天皇六年（六三四）正月の生れて、幼にして穎悟、深く三宝を敬信し、又呪術を善くす。三十二才葛城山に登り、金銅孔雀明王の像を岩窟に安置し、草衣木喰、持呪觀法すること三十余年、遂に奇異の験術を証得せり、これ即ち修験道なり、後大和の南部より紀伊の摂津に互る高山大嶽を踏破し、金峰山、大峰山、高野山、牛滝山、箕面山みおも等を開拓して行法の道場とした。弟子頗る多く、其中に従五位下韓國連かんのれん広足と云うものあり、その技能を嫉みて朝廷に讒奏す。文武三年（六九九）五月（小角六十六才）世俗をたぶらかすものとして、伊豆の大島に流さる。伝へ言う富士山を開拓したるは此時なりと。大宝元年（七一〇）年六十八にして赦されて京に帰り、摂津箕面山に伽藍を構え、龍樹菩薩の浄土と称して、此処に住して修法を怠らなかつた。伝に同年六月七日此

地にて昇天したりと、或は伝う、肥前平戸海寺より入唐したりと、寛政十一年（一七九九）勅して神変大菩薩と諡す。

その後稍々遅れて泰澄あり、常に呪術を以て空中に飛騰し、鬼神を驅使し、鳥獸を驅使する等の奇蹟を現じ、世人を嘖然たらしめたことは小角と異るところはない。文武帝大宝二年（七一）泰澄を鎮護國家の大法師となし、養老六年（七二二）に勅を奉じて天皇の病氣快癒を祈禱し、鉗杵を以て玉体に擬するに忽ち平癒された。その功により神融禪師の号を賜わり、又、天平年中聖武帝に加持して、大和尚位を授けられた。

この様な修験の法は、仏教伝来初期（欽明五三八―七七〇）にては一部の行者に於て行われたが甚だ盛んではなかつた。

平安時代に入って天台の円珍、門人の増命、同門の尊意、余慶、円仁の門人相応あり、真言系にあっては、貞観の末に醍醐に聖宝あり、その門下に觀賢、後に涼祐、元杲、仁海、成尊、義範と相承して十四世勝覚に至って醍醐三寶院を開いて一派をなした。之を当山派修験と云い、その修行者を真言山伏と称した。

又、天台宗に於ては堀河帝の時に円珍の法裔に増譽ありて、山城白河に聖護院を建立して一派をなし、後、行尊、覚讚、良瑜、道興等相次いで出て興隆を計った。これを本山派修験と云い、その行者を本山衆又は天台山伏と称している。

かくして鎌倉期に入るや、修験道の内容外儀共に、漸次朝野の帰仰を受くること漸く篤く、鎌倉時代以降、この風の全国に伝播するや、豊前の彦山、出羽の羽黒山、相模の箱根山、上野の日光山、信濃の戸隠山、摂津の箕面山、伊豆の走湯山、常陸の筑波山、加賀の白山、伯耆の大山、駿河の富士山、淡路の護葉山、伊予の石槌山等にも皆金剛蔵王、

(蔵王権現、修験道総本尊、役行者小角この本尊を感見して修験一道を開く、青黒色身、極忿怒形、魔障降伏の相にして、行者が特に日本国相應の和光の示現を祈請したのに、まづ釈迦仏が現われたが、行者これを末法の本尊と仰ぐこと不適當なりとし、更に別相の示現を乞ふや、観音像、弥勒像を感得したが、これまた共に不適當なりとして勧請せず、最後にこの蔵王権現の恐ろしい怒相の示現を天地晦冥裡に蒙り、これぞ末代相應の本尊なりとして勧請したと伝へられる。胎藏界曼荼羅の虚空藏院の南端に金剛蔵王菩薩があるが、これと混同してはならない、恐らく行者の感見した本尊は、両部の組織的密教となる以前の所謂雜密系に属するもので、却って行者としてこの尊を仏教の中のものとなせず、日本の神として勧請したものらしい、故に本地仏として、釈迦、観音、弥勒、地藏等を立て、少くともこの尊を以て日本国教の本尊と仰ぎ、単なる釈迦教、弥勒教を説く者より一步進めて、我が国情に適應した本尊として此の尊が行者によって感得されたことは、日本宗教史上の一進化と見るべく、殊にこの尊の信仰は實際的民間宗教として山伏の修行となり、神仏二道を兼ねた教義を生み、全国に蔵王神の勧請を見、その影響するところ頗る広汎に及んだ)

若しくは熊野三所権現

(和歌山県東牟婁郡熊野山中にあり、

1、熊野坐神社、家都御子神を祠る、崇神天皇の代の鎮座と伝う。上代出雲族の移住により本国に於ける崇拜の神を遷祠したものかという。

2、熊野那智神社、家津御子神、熊野速玉神、熊野夫須美神の三座、仁徳天皇の代の鎮座。

3、熊野速玉神社、熊野速玉男神を祠る。景行天皇の代、平安朝に及び本地垂迹の信仰盛となるにより、本社(熊

野坐神社)を証誠殿と称し、坐神社は阿弥陀仏、新宮(速玉神社)は薬師仏、那智(夫須美神社)は十一面千手観音菩薩を本地とすると信ぜられ、熊野三所権現と云う。)

を勧請し、大峯修行の風習に擬して、近在の山伏行者を帰風統一し、自ら一派を形成するに至った。就中大峰山と葛城山を両山又は両峰と呼び、その他の靈山をこまねり國峰と称す。諸山の中彦山と羽黒山とは其の名特に著はれ、彦山は天平年間、寿元の開創、羽黒山は延暦年間黒珍の踏開するところと伝う。後、戦国時代武士の保護を受けて勢力を張り、尋いで慶長十八年、幕命により全国の山伏を二分して、聖護、三宝の両院に分属せしめ、本山派は聖護院を本所とし熊野より大峰に入りて修行す。之を順の峰入りと称し、当山派は三宝院を本処とし、大峰より熊野に出て修行す、之を逆の峰入りと云う。その他日蓮宗及び大和薬師寺に属する修験あり、徳川初期にはその勢力盛なりしが、漸次衰微し、明治に至って本山派は天台宗園城寺派管長の支配に属し、金峰山を本山とし、当山派は真言宗醍醐派に属して今日に至った。

第四項 甲斐國修験道

甲斐國志によれば、

修験一山伏也、役行者の法流

一、修験ハ本山、当山ノ二流アリ、本山トハ、白河天皇(一〇七二—一〇八六)熊野御行ノ時聖護院ノ開山増替、
為ん先達、賞ん之授三山檢校、是ヲ本山ノ始祖トス、本州本山ニ式拾四箇院ト云、石高廿四方石ニ配當シテ各々
々宅万石宛ノ村里ニ配帙シ称ん之、カスミ場又先達場ト云、聖護院宮大峰入山ノ時ハ扈從ニ列スル例ナリト云、
又六拾箇院ト云アリ多クハ式拾四箇院ヨリ支分セル者ナリ、当山トハ醍醐天皇ノ御時聖宝僧正再興シ三宝院ノ始

祖勝覚権僧正ニ伝フト云

本山修験式拾四院

天台宗

同派 六十一院

同

当山修験凡ソ式百拾四院増減 真言宗伝云昔修験道ノ盛ナリシ時ハ小室妙法寺、休息立正寺、柏尾大善院、七覚円

栗寺、窪八幡普賢寺、藤木法光寺ノ類、皆修験ノ渠魁ニシテ此ニ会聚シテ行法齊戒ヲ修セシ山ナリ今其事ハ止ム。

古文書写 上會根東養院所藏六通

これは天文年間の記録であるが、天文と云えば今から四百三十年程以前のものであり、甲斐国志を編輯した松平定能の時代は文化年間、即ち今から百五十年程前である、天文年間より二百八十年後の文化、文政の時代に於ける甲斐国の修験の寺は、甲斐国誌によれば次の如くである。

1、府中 一 本山当山修験 三十六

2、山梨郡万力筋 一 本山当山修験 二十三

3、山梨郡栗原筋 ○

4、八代郡大石和筋 一 本山当山修験 十五

5、八代郡小石和筋 一 本山当山修験 十一

6、山梨郡中郡筋 一 本山当山修験 四

7、八代郡中郡筋 一 本山当山修験 七

8、巨摩郡北山筋 一 本山当山修験 二十

- | | | |
|------------|------------|-----|
| 9、山梨郡北山筋 | —正宝院（上飯田村） | 一 |
| 10、巨摩郡逸見筋 | —本山当山修験 | 七十 |
| 11、巨摩郡武川筋 | — | 〇 |
| 12、巨摩郡西郡筋 | —本山当山修験 | 二十九 |
| 13、八代郡西郡筋 | —本山修験 | 十二 |
| 14、巨摩郡西河内筋 | —修験 | 三 |
| 15、八代郡東河内領 | —当山修験 | 十五 |
| 16、都留郡郡内領 | | 〇 |

以上二百四十六ヶ寺の多数に達している。

修験道の本格的な発展は鎌倉末より南北朝の頃にかけて、従来の公卿政治から武家政治に移行したため、国の力による伝統的な保護を期待し得なくなったため、武家の援助を得て広汎な民間信仰を背景として、山岳信仰を中心として全国津々浦々に発展して行った。一時は甲斐国丈けでも三百数十ヶ寺を数えるに至った。

・甲斐国修験の起源

甲斐国に於ける修験——は、役小角が来甲したことに始まる様である。即ち

八代郡一宮邑、興法寺の由緒書によれば、

「拙寺儀者人皇四拾二代文武天皇様御宇（六九七—七〇六）役行者豆州より当国江入部之節右三坂峠江一坊被_レ建大覚坊与号し採灯護摩修行被致候其後三坂峠より引移唯今院跡八代郡一之宮江建立いたし凡一千余年に罷成候当国

修験最初之坊跡に御座候云云」

とあり、また八代郡右左口村の七覚山円樂寺も同寺寺記によれば「知積院末新義真言宗智山派」

由緒

「大宝元辛丑年（七〇一）役小角開基ス其後神亀元甲子年（七二四）行基伽藍ヲ建立シ七覚山円樂寺ト号ス以降數々焼失沿革詳ナラズ寺格小本寺常法談林所タリ口碑ニ曰ク役小角当寺ニ錫ヲ止メテ富士山ヲ開ク」

とあり役行者堂がある。全盛時代には本州修験の巨頭で、山中に多数の堂坊を建て、南北朝時代には、七覚山徒が石和氏と結んで、国主武田信武と争ったことが伝えられている。又、都留郡小篠村、花蔵院、院跡開起書上帳によれば「往古此里ニ惡蜘蛛住ミ居テ里民ヲ悩マセ候時役ノ行者来リ退治之砌リ御旅宿ノ院跡ト相成リ今ニ至テ連綿ト修験道修行盛ノ旧院而云云」

とあるに見ても、甲斐修験道の歴史は古く（西紀七〇〇年の開祖役小角まで遡る。本格的な発展の時代は、平安時代からのようである、即ち此の時代より富士山、金峰山、地藏ヶ岳、鳳凰山、大菩薩をはじめとする霊山を中心に山岳宗教が盛になり、就中金峰山と富士山は信仰の拠点であったようである。

七面山も当然これ等の山々と共に修験者修行の霊場として盛んであったことも想像に難くない。戦国時代の末頃から、従来寺院としての体裁を整えていた真言、天台寺院は山岳仏教の変遷につれ、経済的理山もあって廃寺となり、又他宗に転入しているのが実態のようである。

次に信玄の時代の修験道の実態を見るに、信玄は特に修験に対して相当な保護を与えこれを利用したようである。

・信玄時代に於ける修験行者の役目

(一) 祈 願

甲府境町三光院の由緒書によれば「一、年々正五九月朔日ヨリ神事ニ入、朝廷御安穩、天下泰平、五穀成就、万民快樂御祈禱護摩丹練修行三日満願御礼御城内エ献上候」

甲府元三日町玉泉院由緒書によれば、

「為報国恩、来二月十六日御祈禱始ニ而於葛城嶺夷狄退攘、天下太平、国家安穩、御武運長久之臨時御祈禱 挙而抽丹誠可勤修之旨被御出候余御末派一同敬承云云」

又、甲府元紺屋町福昌院由緒書には

「一、熊野靈験大権現靈感を以 勝頼父子、今度之敵陣剪拔於開運命者為神供料地領百石可奉寄進者也仍而願出如件

勝頼父子

天正十年三月

等とあるに見ても、国家安穩、五穀成就、軍陣中の戦勝祈願を行ったことは明らかである。

(二) 軍陣先達法螺貝之役

白木町万能院文書に

「御陣中御祈願法螺貝之役相勤候云云」

又、巨摩郡西野村密藏院文書には

「武田家より御書付忝通左之通

陣中之御祈願被仰出条尤抽丹誠可勵勢力之事

一、当国之山伏衆戰場員役依勲功壹万石分夏秋二季穂先令扶助者也仍下知如件

弘治二年辰正月十一日

土屋右衛門尉 奉之

山伏衆中へ

とあるに見ても、甲斐山伏衆が武田の軍陣中に在って、味方の志気を鼓舞するため、又戰場に在って味方への合図のために、極めて重要な法螺貝之役を勤られたことが知られる。

(三) 密使之役

甲府元三日町玉泉院文書に

「御祈願者不及申密使之役併軍中先達法螺貝之役被仰付云云」と、

(四) 山伏刀脇差可相差事

甲府境町三光院文書によれば

「書付之写

一、国中山伏刀脇差可相差事 他国エ使之儀自前有来之山被聞召条御用ニ可被遣然上者年責之外諸役不可有之事
右之条不可異義旨被仰出者也仍如件

天正廿年正月十六日 西倉務右衛門尉 書判

とあり、修験道の修行者であり乍ら、刀脇指を許可されている等南北朝、戦国時代の修験道の活躍は戦斗的宗教とし

て、平安期に發展した天台真言の兩宗を駆逐して圧倒的に時代の上下層に信賴され、急激に發展したものであろう。

武田時代に於ける当山派の触頭として、府中元紺屋町の祇園寺があげられる、清光山峰本院と稱し武田の時代隣國が崎の城南に牛頭天王社を造營し、武田の保護を受けていた。

祇園寺文書によると、永祿三年、信玄から修験に対して、条目が出されていた。

条 目

- 一、棟別役之普請、悉皆免許之事
- 一、遠國江之使 可相勤之事
- 一、道者引導之人者 不可有路錢

但依躰可相渡、其外之客僧へ者 如積可出路錢之事

永祿三庚申八月廿五日

國中客僧中

第二条の「遠國之便可相勤之事」

についての具体例は、永祿十二年の祇園寺文書覚園坊宛の晴信判物に見られる。即ち

「今度房州江為使者罷越無相違令帰国者、甲州当山之山伏年行事、可任ニ所望候、又家一間諸役、自只今令免許者也、仍如件

永祿十二己巳八月拾九日

覚園坊

」

この年安房の里見氏に使者の役を無事に果した山伏覚園坊が賞せられて、甲州当山派の年行事職に補任されたものである。

このようにして修験は、特別の公命を受けて密使或は軍事探偵の役をつとめている。これは山伏の古来よりの特性である高山抜趾の抖擻性、移動性を利用し、山伏姿の修験修行を看板にして、敵情探索、或は遠圍の武将への連絡の役をつとめたのであろう。

又、本山修験に対しては、前述の如く、信玄は弘治二年（一五五六）に本山修験廿四ヶ院組を造り、壹ヶ院壹万石宛を支給して祈願。陣中法螺貝先達を勤めさせている。即ち八代郡永井村海藏院の山緒書によれば

「一、当国廿四ヶ院之義ハ武田家御代々御祈願被仰付、猶亦御陣中法螺貝先達相勤依之壹ヶ院壹万石宛諸山參詣先達且那並配札免許被仰付廿四ヶ院一統江之御判物左之通

陣中之祈願被仰出条尤抽丹精可励務之事

一、当国之山伏衆戰場員役依勲功壹万石分夏秋二季穂先令扶助もの也

弘治二年辰正月十一日

土屋右衛門尉奉之

山伏衆中江

東養院文書に天文八年、廿四ヶ院の客僧衆番帳がある。

客僧衆御番之次第

壹番

大藏坊

福泉坊

三番	密藏坊	京殿坊
四番	大善坊	勝藏坊
五番	東養坊	重藏坊
六番	地藏坊	善藏坊
七番	大覚坊	満藏坊
八番	宝藏坊	一乗坊
九番	宮内郷	信濃殿
十番	善明坊	南泉坊
十一番	玉泉坊	常楽坊
十二番	東藏坊	阿藏坊
	花藏坊	不動坊

天文八年己亥卯月吉日

大藏公

慶長十八年に江戸幕府は全国の山伏を、聖護院（本山修験—天台系）、三宝院（当山修験—真言系）の兩院に分属させた。兩派の勢力を「甲斐国志」によって見れば

本山修験（聖護院）

京都聖護院宮下住心院直院

二十四院

本山修験

六十一院

計

当山修験(三宝院)

八十五院

京都三宝院門主末流

八十四院

駿州江尻延寿院同行

五十一院

勢州世義寺同行

七十九院

羽黒派修験

二十六院

計

二百四十院

又、慶応四年調べの「甲斐社記、寺記」による。甲斐修験の分布は次の通りである。

各郡	本山修験	当山修験
甲府	二二	二〇
東山梨	一五	三一
東八代	一五	二三
西八代	五	一八
北巨摩	二一	九一
中巨摩	五	三一

南 巨 摩	○	○
北 都 留	三三三	三
南 都 留	一六	二〇
計	一一二	二二六

・明治維新前後に於ける甲斐修験の活躍

又、明治維新の際に於ける甲斐修験道の果たした役割について考察すれば、慶応の末年明治維新の際に於て、官軍と幕府方とが互に譲らじと、各地に於て戦を交えたことは周知の通りであるが、幕府方は戦に利あらずして、多く甲斐國へ遁れて潜伏した。これに対して官軍の、東海道副総督參謀海江田武次の名によって、次の如く甲州修験全体に沙汰している。即ち

「一、当四月中東海道副御總督府ヨリ御達之趣左之通

一、今般御親征被仰出候ニ付為勤王段々願立候者有之其趣意如何ニ茂神妙感入候然ル処甲斐國儀者不容易場所柄ニ而追々賊徒等襲来又者潜伏之聞有之就而者夫々土着之面々兼而ヨリ親シク申談精々探索致賊徒見当候ハ、迅速打取可抽忠勤旨東海道副總督御沙汰候事

辰三月（慶応四年）

東海道副總督

參謀海江田武次

中山誠一郎支配神職中

右御達ニ付奉請候

右之通少茂相違無御座候以上

辰七月

京都醍醐派三宝院宮御直支配

当山方修験境町

覚王院 秀 達 ㊦

寺社御役所

とあり所謂、山河披渉を行とする修験山伏をして、幕軍の敗走者を探索せしめたのである。文中に「甲斐国之儀者不容易場所柄ニ而」とある如く、甲斐は山岳重畳たる地形にして、幕府の敗走者が、一度甲斐の山中に潜伏すれば、まことに発見に困難な地形であり、これを探索するために山伏修験を利用したことは当を得たことであり、山伏の活躍によって王政復古も速かにその目的を達したであろうことが推察される。

・本宗転宗の修験の巨利

以上は甲斐国に於ける修験道の一般であるが、修験道にして本宗に転宗したものがあつた。小室妙法寺、休息立正寺等はその尤なるものである。即ち

「伝云、修験道の盛なりし時は小室妙法寺、休息立正寺」

とあり、鎌倉期日蓮聖人身延御入山後、教化され改宗して日蓮宗となつたのが、当時は修験道の巨利であつた訳である。

甲斐国志仏寺部十三卷に

徳永山妙法寺

「日蓮年譜云文永十一年五月師將に身延山に隠栖せんとし（中略）小室に修験あり、名を善智と曰い法術を以て鳴る——是を日伝と為す。日伝字は恵長、肥前阿闍梨と称す。中老の一なり、初め善智と称す——寺記に往古真言宗にて、肥前上人と申は、東三十三国山伏の司なり按ずるに修験本山派は天台宗、当山派は真言宗也……西峰とて後山に七面明神の宮あり……開山日伝の石塔、妙法比丘尼の社に木像を安置す。肥前上人在俗の婦人辨姫と云、後に尼となる云云

又、妙法寺山緒書によれば

「当山者往昔亀山院之御宇文永元年之頃開山日伝未タ童形ニテ多門丸ト申シ洛、鞍馬山ノ児ナリ然ニ仏因ノ薰発スル処歟厭離穢土ノ思ヒ頻リニシテ師ノ房ニ乞テ忽ニ染衣ノ身トナリ恵澄坊ト号シ専ラ修験ノ道ニ志シ厚ク昼夜螢雪ノ功ヲ積ム雖然奥旨ヲ不究爰ニ甲州小室村仁王山護国院金胎寺ニ修験ノ碩徳有事ヲ聞年拾六歳ノ春ノ比都ヲ出テ当山ニ分ケ登リ現職ノ阿闍梨ニ随從シテ日夜修験ノ道ヲ学ヒキ元来聡明英智ノ故ニ一紀ヲ不越奥旨ヲ究ム故ヲ以テ阿闍梨位ニ補任セラル復山務ノ付嘱ヲ受ケ恵澄阿闍梨肥前法印ト名乗ル然ルニ宗祖日蓮大士文永十一年五月相州鎌倉ヨリ当国身延山入ノ砌当山ニ立寄り恵澄法印ト法儀ノ問答咒術ノ擲力等有リトイヘトモ終ニ随負シテ弟子トナリ日伝ト号ス右開山ノ山緒委細ハ伝説ニ御座候」

とあるに見ても「修験ノ道ニ志シ」「東三十三国山伏ノ司」「西峰トテ後山ニ七面明神ノ宮アリ」等の文より推敲するに、修験道と七面明神と何等かの関係ありやに思はれる。

又、休息立正寺の山緒書によれば

「一、当山者往昔真言宗山伏之棟梁ニシテ金剛山胎藏寺ト申、寺中千坊有之矣、于今古跡等有之、文永三年丙寅（一二六八）十月改宗之刻、寺山号改而休息山立正安国寺ト申也、土地之名者北原村ト申、元祖休息之処ナル故、山ヲ休息ト改、立正安国論講談之靈場ナル故、立正安国論寺ト革、従是村ヲ休息ト申也、金剛山胎藏寺時代之年限等不詳、文永三年之節改宗、住僧者阿闍梨宥範ト号、元祖之弟子ト相成日乗ト革、干時開山日蓮大菩薩二代日法三代日乗ト相統伝灯当代日悠迄卅七代ニ相成、文永三年ヨリ当辰迄六百五年也、往古者七堂伽藍 寺中拾八房、末寺拾六ヶ寺、末庵五ヶ所也 然処天正拾年三月武田家没落之時、逢兵火山内諸堂不残為灰烟 旧記等過半焼失 天正拾九年制札給也 北条家四奉行 御朱印御判物等略之」

又、同寺縁起によれば

「四十五代聖武帝、行基菩薩創立、子安地藏寺ト称ス、六十代醍醐天皇ノ延長三年乙酉（九二五）住職行敏阿闍梨ノ時真言宗ニ属ス、六十七代三条天皇長和四年乙卯（一〇一五）八月覚徳阿闍梨ノ時、金剛山胎藏寺ト改ム、七十二代白河天皇永保三年癸亥（一〇八三）覚範ニ及ビ、関東以東三十三ヶ国ノ棟梁トシテ部内ヲ取締ル、此時寺門旺盛支院千坊末寺数百、九十代龜山帝文永十一年甲戌（一二七四）十月廿四日、日蓮上人ノ当国布教、住職宥範歸伏、三七日滞在、寺号ヲ休息山立正寺ト改ム云云」

とあるに見ても小室山妙法寺、休息山立正寺が共に修験道の巨刹であったことが覗われる。故に前掲日蓮宗新聞記事に「大峰山にも七面山と名付くる山があり、曾て回峰行のコースであった」とある点、小室山妙法寺記に

「西峰とて後山に七面明神の宮あり」

との二文を考え合わせると、大峰七面山と身延七面山と小室妙法寺の七面明神の宮との関連性があるのではないかと推測される。

第三節 七面明神が史実に現われた時期

深艸元政上人の「艸山集」、宮崎英修著の「日蓮宗の守護神」等によれば、天正廿年（一五九二）十二月八日に図示された雲雷寺日宝（大阪雲雷寺開山、身延末）の曼荼羅の中に勧請され、身延十八世妙雲日賢は文録五年（一五九六）「七面大明神宝殿常住之守護本尊」を図顕しているとも伝えられて居り、恐らく七面信仰は天文年間（一五三二）より天正年間（一五七七）即ち身延十四世日鏡、十五世日叙、十六世日整のころに發生し、この三代五、六十年の間に具体的な信仰形態が整ったのであろうとも云われている。

又、七面山の本体が蛇形であると云うところから、法華経提婆品の「八才の龍女」が本体であると云う学者もあるが、最初の文献としての艸山元政の「七面大明神縁起」には、「鬼子母尊天の女なり」と記しており、その所伝は区々であるが、これはあくまでも理論を越えた個々の信仰上の問題であるために、一方的な結論は避けるべきであるようにも思はれる。

第四節 身延鑑に現われた七面天女

身延鑑に

「此の御神と申は本地は弁才天功德天なり、鬼子母天の御子なり。右には施無畏の鍵を持ち、左に如意珠の玉を持

ち給う、北方毘沙門天王の城、阿毘曼陀城妙華福光吉祥園にいますゆえに吉祥天女とも申したてまつる。山を七面とゆうは、此の山に八方に門あり、鬼門を閉じて聞、信、戒、定、進、捨、憍に表示し、七面を開き、七難を払い七福を授け給う七不思議の神の住ませ給うゆえに七面と名付け侍るとなり。

此の神、末法護法の神となり給う由来は、建治年中の頃なりとかや、大聖人御説経の庵室に廿ばかりの氣高き女の柳色の衣に紅梅のはかま着し、御前近く居り渴仰の体を、大檀那波木井実長郎党共見及び、心に不審をなしければ大聖人はかねてそのいろを知り給い、かの女にたずね給うは、御身は此の山中にては見なれぬ人なり、何方より日々詣で給うとありければ、女姓申しけるは、我は七面山の池にすみ侍るものなり、聖人の御経ありがたく三つの苦しみをのがれ侍り、結縁したまえと申しければ、輪円具足の大曼荼羅を授け給う。

名をば何と問ひ給えば、敵島女と申しける、聖人聞し召し、さては安芸国敵島の神女にましますと仰せあれば、女の云く、我は敵島の弁才天なり、霊山にて約束なり、末法護法の神なるべきとあれば、聖人のたまわく、垂迹の姿現わし給へと、阿伽の花瓶を出し給えば、水に影を移せば、忝丈あまりの赤竜となり、花瓶をまといしかば、実長も郎党も疑いの念をはらしぬ。

本の姿となり、我は霊山会にて仏の摩頂の授記を得、末法法華受持の者には七難を払い、七福を与え給う、誹謗の輩には七厄九難を受け、九万八千の夜叉神は我が眷属なり、身延山に於て水火兵革等の七難を払い、七堂を守るべしと固く誓約ありて、またこの池に帰り棲み給う。その時の蛇形を狩野大蔵が筆にて、元祖大聖人霊翰をあそばされのこし置き給う、阿伽の花瓶も今に身延の霊蔵にあり、敵女の曼荼羅は安芸国敵島神社に納めありて諸人拜み侍り。敵島には七浦ありて七浦の明神とかや。裏表うらおもて一体分身の神のいわれなり。

又、古老の里人の申し伝えには人皇七十一代後三条院（一〇六八—一〇七三）の御宇に、京中納言師資卿のらうすけという公卿の、子のないことを嘆き、安芸國嚴島弁才天に祈りて、一人の姫を設け給う。成人に従がいわんかたなき美人にて春の花の窓の内深く、まだ知る人もなかりしに、匂いや外にもれぬらん、東宮の御連枝に池の宮と申したてまつりしが、風の便りに聞しめし、玉章たまむすのかず千束になりけれど、いなやのかえり事もなし、池の宮の御うらみの歌に

我袖はなみだのしぐれはれねども

つれなき松はふるかひもなし

此の歌に、姫君あわれとはおぼしめし、秋の田のかりそめふしの御枕の契り給わんと、一夜二夜とすぎのまどあかし給う所に、姫君俄かに人のきらいし病を御身にうけ、色々御養生はかぎりなくありし所、御氏神嚴島大明神御告げに

是より東海道の道のすえ、甲斐國波木井川の水上に七面と申すは、北方毘沙門天王の城妙華福光占洋園を移して七宝の池あり、是れ天竺無熱地の水の末なり、地の底には金の砂を敷き、八功德を具へ、諸天常に極樂し給う池なりこの水にて垢離し給うならば、忽ち平癒し給うべし、と、

盃夢によりはるばる都より此の山に來り給い、御身を滑め給えば本のごとく平癒あり、其の時、姫君のたまは、我はこの池にすむいわれありと池の中へ入り給うと見えしが、廿ひろばかりの大蛇となりて浮かび上りて見給えば供人驚ろき都へ帰りぬ。池の宮は兼言かねごとの契りはあれども、新手枕を見るよしもなき御うらみ、床は涙の淵となり、袖のしからみみまもなくまします所に、姫君は不思議に病を受け給い、甲斐國七面の山の中に身を捨て給うと聞し

召し、いかなる山の奥までも尋ね逢わんとおぼしめし、御病のお薬など取持ち給ひ都を忍び出で、九重の雲井遙々と波木井の郷に尋ね入り、七面の山中を隅もなく尋ね給えども見え給わず。麓へ降り、かなたこなたと尋ね給へども知りたる人もなし。ある里にてこまごま問ひ給えば、里人さようなる人は見ないとそ申しける。宮はもはやなき人と覺しめし、都よりの持ち来り給御薬もよしなしとて捨てさせ給う。その里を見ないの里と申し御薬袋と文字には書くなり。そのうち笛を吹き、経を読み給う所をば管絃島、経が島と申すなり。御身を投げさせ給う所をば身投げ池と申してあり。御死骸を取り上げ一つの墓をつき御所墓と申すなり。その後、夢の告げありて一つの社を立て池の大神と申すは是れなり。本地は毘沙門天王なり云云

又、大中院玄忍日孝師の「七面大明神縁起」には、

「七面大明神なり。縑素湖水に臨む者の熱惱を除き、男女神祠に參ずる者の志願を満す。其の神像猶を天女の形の如し。首べに宝冠を戴き身は寶石に踞す。左に宝珠を捧げ右に宝鑰たぎを持す。而も其の本地たる測り知る可からず。相い伝う是れ吉祥天の応現なりと云云」

第五節 混同された弁才天と吉祥天

さて右の文中に

「本地は弁才天功德天なり、鬼子母天の御子なり、吉祥天女とも申す」とあるは、

身延鑑の註に

「七面山の本地は如何、ここでは弁才天功德天女と示し給う。功德天は吉祥天女の事であり、母は鬼子母神であり

兄は毘沙門天王となる。

今図示すれば、金光明経によれば

吉祥天

実父 徳叉迦竜王

実母 鬼子母神

実兄 毘沙門天

毘沙門天王の妹御であらせられ「天王に従って北方にあるべし」と疏に示されている。従ってお住まいは、毘沙門天王のお城阿毘曼陀城妙華福光吉祥園におわしますなり。故に吉祥天とも申上げるのである。この毘沙門天王は同経によると、淨信、戒、聞、捨、受、慧等の十種の福利を授け仏法中に法眼を得て聖果を証得することが出来る。とここに吉祥天の鬼門を閉して七面を開き、聞信戒定進捨漸に表示し云云と遊ばせるか。

と解説を試みている。

・ 印度神話に現われた弁才天と吉祥天

弁才天の抑々の起源は、印度神話の河川神の一つで、梵語で「サラスヴァティ、sarasvati」で、意識して妙音天美音天、大弁才天とも云う、サラスヴァティは「湖に富むもの」を意味し、本来河川を神格化した女神であると云われている。

一説にはインダス河を神格化したともいう。印度の宗教の今日記録に残っている最初のもは紀元前一二〇〇年頃

よりであり、当時の宗教は原則として自然崇拜で、自然現象の一々をそのまま神と見、又は各現象の奥に一種の力ありとしてそれを神とし、或は抽象的に考出して神を認め、その他庶物崇拜の神や魔神悪神などもあるが、これ等に對して讚歎し祈禱し行祭し、その感情意識を詩に誼ことばわしそれ等の詩が後に集められてリグエーダとなったのである。

神は不死万能で、これを信じ崇拜する者はその恩寵を受け、幸福であると考えられていた。即ち弁才天は人の汚れを払い富、名譽、福樂、食物を与え、勇氣と子孫とを思むと云はれ、のち紀元前八〇〇〇年頃のブラーフマーナ神話では言語神と同一視された。そして学問と技芸の神、雄弁と智慧の保護の神として高い地位を与えられた。

紀元前一〇〇〇年頃のヒンドウ教では、ブラフマン（梵）の神の配属神とされた。

仏教では人をして無礙弁才を与え、福智を増長し、長寿と財宝を得せしめ、また天災地変を除滅し、且つ戦勝を得させる天女とされた。

金光明経では、此の経を受持するものを弁天自ら守護すると説き、その形像については、八臂の弁才天を説いている。即ち

「常ニ以テ八臂ニ、自ラ莊嚴シ、令ム持メ、弓箭、刀、稍、斧、長杵、鉄輪並ニ網索ニ」
密教にては二臂、即ち大日経に

「左手に琵琶、右手之を弹奏する」勢に描いており、勝軍の祈りには八臂の尊を本尊とし、智慧、弁才、音楽の祈りには二臂の尊を本尊とする、とされている。

西藏にても尊崇され、中部のヤムド湖には弁才天の浄土があると信ぜられている。

日本にても弁才の祠が多く水辺に在るのはもと河川神であった事に由来する（百科辞典）

・金光明経に現われた弁才天と吉祥天

大百科辞典の弁才天の項に

「弁才天、梵語羅伽室弥ラクシミ「Lakṣmī」の訳、吉祥天の訳であると云われているが、吉祥天は梵語で摩訶室利マハシクリ「Mahasri」であるから吉祥天とすることは誤りである。怨敵怖悩を除き、一切世間を饑益して貧窮を救い、財宝を与うる神とされている。

望月仏教大辞典には

「弁才天は梵語薩囉薩伐底「Sarasvati」の訳にして略して弁天とも云う、金光明最勝王経第七大弁才天品には「此の天女は現世の中に於て、寿命を増益し、資身の具をして悉く円満せしむと云い、特に本邦に於て之を宇賀神の異名なりとし云云」

とあり、同辞典には更に吉祥天を説明して、

「別に吉祥天「Sri-mata-devi」を加えて之を七福神となせり。吉祥天は印度神話に於ける福祥の神にして、金光明最勝王経第八大吉祥天女增長財物品に「此の天女は人の財物を増長し所須の物皆満足を得しむるにあり云云」

又、同辞典、吉祥天の項に

「吉祥天梵語sri-maha-deviの訳 西蔵語に dpal-dan-pha-mo 又、摩訶室利、室利天女、吉祥天女、吉祥功德天、或は功德天等と云う女天の名」とあり。

同辞典、弁才天の項には

「一に妙音天、妙音樂天、或は美音天と訳し、又、大弁才天、大弁才天女、大弁才天神、大弁才天王、或は大聖弁才天神と稱し略して弁天と云い、又俗に弁財天に作る。即ち人をして無礙弁才を具足し、福智を増益し、延壽及び財宝を得せしめ、又天災地変を除滅し、且つ戰勝を獲しむる天部として崇拜せられる女神なり云云」

又、吠陀のスカンダプラーナには、之を太陽女神と名づけ、梵天の第二妃となし、帝釈及び毘紐天が讚歌女天をして梵天と婚せしめたるにより、此の女神は帝釈及び毘紐を呪咀し、遂に吉祥天を従へてグゼラートの海浜に去れりと云い、パトマプラーナには、毘紐及び吉祥天は梵天の請に依りて再び此の女神を召請し、讚歌女天と共に梵天に侍せしめたりと云云」とあり、

身延鑑に「本地は弁才天功德天なり」とあるが、右の引用文によれば「弁才天」と「功德天」とは別神であることが解る。即ち功德天は吉祥天女の事であり、弁才天とは別神である。又、金光明最勝王經第七大弁才天品、同第八吉祥天增長財物品と品類を別にして説かれてあること、更に「弁才天が吉祥天を従へてグゼラートの海浜に去れり」とあるに見ても別神であり、吉祥天は弁才天の従神であることも首肯される。

・金光明經の説相

金光明經は凡て十九品あり

第一序品には懺悔等の法を説き、この經を聽いて至心清淨なれば諸惡を消除し、護世四天王等は此の經を持する者を擁護すべき事を示し、

第二壽量品には信相菩薩が、釈尊の壽の短促にして唯八十なるを怪みたるに對し、阿閼等の四如來現われ、その壽量は無量無邊なることを示した。

第三懺悔品には信相菩薩が夢に婆羅門の金鼓を撃ちて懺悔の偈頌を演説せるを聞き、仏所に至りて其の所聞を述べ自己の悪業を開陳して、懺悔発願せしことを説き

第四讚歎品には、信相菩薩の前身たる金龍尊王が、常に三世諸仏の仏身の微妙なるを讚歎し、且つ未來世に常に懺悔の法を聞きて六度を行じ、釈迦仏に値ひて記別を受くべきことを叙し、

第五空品には、空の義を説きて、縁生の諸法に著せず、如来の眞実法身を求むべき旨を明し、

第六四王品より第十散脂鬼神品に至る五品には、四天王、大弁天、功德天（吉祥天）堅牢地神及散脂鬼神等がこの経を持つる国王人民等を擁護して、安穩、大智及所須の衣服等を得しめ、且つ此の経を広宣流布して永く断絶せしめざらん事を誓ひしことを明し、

更に第十一正論品には、国王は人中に在るも諸天之を守護してその徳を分与するが故に天子と称す。若し誹謗を行ぜば諸の厄難を蒙り、国土は殄滅すべきを説き、

第十二以下第十八に至る布施、供養、授記、仏徳讚歎を説き

第十九属累品に、此の金光明経を諸菩薩、天、龍王に付属し、此経を受持するものを擁護すべしと結んでゐる。中に於て

第六四天王品は「護世、護法」

第七大弁才天女品は「無礙の弁と聰明大智巧妙の言詞、博綜の奇才、論議の文飾を得て意に隨いて成就す云云」と第八大功徳天品は「金、銀、財宝、牛、羊、穀、麥、飲食、衣服皆心に隨ひ諸の快樂を受くべし——亦時々^{みぢ}に貪乏を救済すべし。慳惜にして独り己が身の爲にすべからず云云」第八堅牢地神品「四海の有らゆる土地をして又肥濃に

して、田疇沃壤常の日に倍勝ならしめん、亦復此瞻部洲の中の江、河、地、沼、有らゆる諸樹、藥草、叢林、種々の華、果、根、芽、枝、葉、及び諸の苗稼の形相愛すべく、諸の樂たのしみひ觀る色香具足して皆受用するに堪へしめん云云」

第九僧慎爾藥叉大将品「我れ能く彼說法師をして、言詞弁了、具足莊嚴せしめ、亦精氣をして毛孔より入らしめ、身力充足し、威神勇健にして、難思の智光皆成就することを得て、正憶念を得、退屈有ることなく、彼身を増益し、衰減なからしめ、諸根安樂にして常に歡喜を生ぜしむ云云」と、

之を要するに、金光明經の

四天王護國品 — 護國

大弁才天女品 — 弁才

吉祥天女品 — 衣食住具足

堅牢地神品 — 地味肥濃、五穀豐饒

僧慎爾藥叉大将品 — 說法者擁護、
聽法者救護

を説かれたものであり、身延鑑に「弁才天功德天」なりと説かれているのは、弁才天と吉祥天とを同一視し、混同したものである。

第六節 七面大明神は弁才天なり

金光明最勝王經大弁才天女品第十五之一に

「爾時、法師授記憍陳如婆羅門、仏の威力を承けて大衆の前に弁才天女を讚請して口はく、

聰明勇進なり弁才天、人天の供養悉く応に受くべし、名は世間に聞えて遍く充遍す。能く一切衆生の願を与ふ。高山の頂なる勝住処に依り、茅を葺きて室と為し中に在りて居す、恒に軟草を結ひて以て衣と為し在処常に一足を翹ぐ」

とあり、正しく七面山勸請の七面大明神の尊像は、巖上に安座して一足を翹げている（七面大明神奉賛会発行「七面大明神縁起」尊像写真参照）



身延山四十一世能治院日妙上人筆

紺紙金泥彩色七面大明神画像

（縦三六・五厘、横一四・五厘）

林 是 幹 師 藏

又、同品に云く

「或は山巖の深嶮なる処に在り、或は坎窟及び河辺に居り、或は大樹諸の叢林に在り、天女多くは此中に依りて住す」

「或は三戟を執りて頭に髻を円くし（註、此の形大自在天の変身也）」

「面貌は猶し成満月の如く」（尊形参照）

等とある如く、七面天女の尊像は、金光明経所説の形相そのままの御姿である。

身延鑑に

「北方毘沙門天王の城、阿毘曼陀城妙華福光吉祥園にいますゆえ吉祥天女とも申したてまつる」

と記しているが、

金光明経、大吉祥天女增長財物品第十七に

「爾時、大吉祥天女、復仏に白して言さく、「世尊、北方びやくしちま薩室羅末鞞天王（多聞天王）の城を有財と名く、城を去ること遠からずして園あり、妙華福光と曰ふ、中に勝殿あり、七宝の所成なり、世尊、我常に彼に住す」

とあり、身延鑑の説は金光明経所説の大吉祥天王と大弁才天とを混同して、弁天、吉祥天の二神を一つにしたものように推測される。

第七節 巖島弁才天と七面天女

第一項 日本の弁才天信仰

巖島弁才天は、近江の竹生島、相模の江の島の弁才天と共に本邦三弁才天と称せられ、又これに陸前金華山、駿河富士山安置の像を以て五弁才天とし、又、富士山を除いて大和天川の弁天を加うることありて本邦屈指の弁才天である。（和漢三才図絵七十三）

身延鑑には、

「名を何と問ひ給えば、敵島女と申しける。聖人問し召し、さては安芸国敵島の神女にてましますと仰せあれば、女の云く、我は敵島弁才天なり、靈山にて約束あり、末法護法の神云云」

と記してあり、「敵島は推古帝の時、初めて市杵島姫、田心姫、湍津姫を祀る」(仏教大辞典)

又、往昔は島全体を神体として崇敬すると云う山岳信仰もあり(地名辞典)又仏教寺院の建立、弘法大師の胎着し開く求聞持堂あり、

長門本伝には

「敵島大明神と申は旅の神にまします、仏法興行の主、慈悲第一の明神也。娑竭羅竜女の女、八歳の竜女にては妹神功皇后にも妹、淀君には姉也、百王を守護し密教を渡さん謀に、王城近くと思召して九州より寄給へり、其年紀は推古天皇の御宇、端政五年癸丑。

又、神主景弘謹検案内に

「当社者推古天皇癸丑之年、和光同塵、垂迹以降、星霜歳重、感応日新、則是、鎮護国家之仁祠、当国第一之靈祠也。」

又、盛衰記の願文に

「本地正体、御鏡三面、尋内証、大日也」

とあり、大日本地名辞書には

「大日堂は麓よりの本十八町、弥山堂にして所謂神護寺是也、大同元年本堂建立、弘法大師の婦朝まさ此年に当れば、海路の序に立寄り給ひて開き給ひけりと伝説す」

又、密教大辞典に、「弁才天の日本に於ける霊場として竹生島、金華山、天川、宮嶋、江の島を日本の五弁才天と称す、但後二者は明治以来神社となれり」

江の島弁才天は

「伝へ云ふ、文武天皇の四年、役小角始めて此の島を開くと、後、寿永元年源頼朝茲に弁才天を勧請せしより……島の西端に龍穴あり、是れ古の窟弁才天にして、役小角を初め弘法、慈覚等皆窟中にて參籠し云云」（仏教大辞典）とあり、

竹生島弁才天は

「琵琶湖中の北方に位する小島なり……周廻六十町余、海面を抜くこと三百尺」

一説に「行基本島に來り、経行の時、携ふる所の竹杖を地に立て、若し此の杖を地に立て、若し此地三宝住持の処たらんには、此の竹生長すべし、と祈願せしに、時に竹杖滋茂して出生の竹の如し、因て竹生島と名づく」と「後天平十年（七三八）唐招提寺行基本島に來りて草庵を結び、國家鎮護の爲に長さ二尺（三尺）の四天王像を造り小堂を構えて之を安置す」と云ひ、

又、岩金山太神宮寺儀軌（伝行基作）には、

「神龜元年（七二四）聖武天皇靈夢を感じ、勅使都良香を行基の許に遣はし、日本島根天岩金船の、在処を奏せしむ。行基乃ち勅使と共に本島に來るに、弁才天女（伊路阿佐邪賀姫第二の分魂）及び十五童子等現はれしを以て……第一の宮には大弁功德天女、十五童子……乃至尋いで又宝珠寶藏土の道の口、岩崖に一字を建立し、千手大悲觀世音菩薩を作りて之を安置す云云」

とあり、弁才天については、神仏習合され、神仏一体となって祠られた形である。

第二項 敵島の歴史

さて、身延鑑に、蛇身を現わした妙齡の美女が、日蓮聖人の間に対して「私は敵島弁才天なり」と応答している。而して敵島は明治の神仏分離の政策によって、敵島と江之島とは神社となって居り、排仏毀釈の影響を受けているためか之を知る現存の文獻は稀有である。

敵島神社の初めは、原始時代に於て周辺の沿岸や、島々の住民が「弥山^{みせ}」を主峰とするこの山の山容に神靈を感じこれを畏敬するに至ったことに求められるが、これは悠久の昔のことで実年代は知る由もない。

然し歴史に現われた敵島神社は、弘仁三年（八一）以降に國史に記されている。

祭神の伊都岐嶋神は貞觀元年（八五一）従四位下に、又、貞觀九年には従四位上に昇叙されている。

・神仏習合

仏教との交渉を持ったのは奈良朝時代であり、神宮寺が建立された。

十一世紀の中頃の「今昔物語」に敵島明神の祝師重正が、地藏菩薩の像を造って開眼供養を行い、その功德によって死後地藏の引導を受けたことが記されているが、即ちこの頃より神社と仏教とが習合する環境にあったと云うことで頗る重要な意味を持つものであり、平安朝中頃には神仏習合が可成り行われていた。平安朝末頃、敵島の神官景弘の仁安三年の解文に、造営すみの神殿社屋を列挙して、本宮分に「御説経所、経藏、鐘楼」外宮分に「神宮寺、法華三昧堂、御説経所」等の仏教関係の建造物が見られる。

治承四年（一一八〇）高倉上皇の御幸を記した、高倉院嚴島御幸記に「神ぬしかげひろ、くらいあげさせ給、宮しまの座主阿闍梨になしたまふ」と述べて、神社に神主と座主が並び存したことが覗はれる。

・天台宗との習合

嚴島神社が習合した仏教は最初は天台宗であった。右に述べた仁安三年（一一六八）の景弘解文に、外宮の建造物として「常行三昧堂」あり、「千僧供養日記」の中で、島内本社之近くに比叡御社の鎮座が知られる。

常行三昧は般舟三昧経の説に基き、九十日間道場内の仏像の回りを歩きめぐって、阿弥陀の名を念じ唱えるもので天台系寺院に於て行われたものである。

「千僧供養日記」の比叡御社の位置は三翁社の位置に比定される、三翁社は「道芝記」などによれば、江州坂本の山王を勧請したものだと言われ、その存在は仁治二年（一二四一）まで遡れるものであるから比叡御社も同じものと考えてよいであろう。道芝記に、毎年十一月廿五日に天台大師講が観音堂に於て行われていることが記されている。

・本地垂迹説

神仏習合につれて本地垂迹説が持ち込まれ、嚴島の本地を云云することが生じた。その最初の文献は平安末の長寛二年（一一六四）九月に清盛の記した平家の願文である。

そこには「相伝へ云う、本社はこれ観音菩薩の化現なり」と云い、又、「顕はれて人となる、これを観音と云う、本より迹を垂れ、現じて神となる、これを当社と謂う、本迹異るといへども利益惟れ同じ」とある。これを文字通りに受取れば、嚴島社の本地が観音とする考えは、この時に始まったわけではなく、以前から相伝されていたことなる。

又、一方では嚴島の本地は大日如来だとする考えもあった。承安四年（一一七四）三月の建春門院嚴島御幸願文に「夫れ当社に内証を尋ねれば則ち大日なり、日域の皇胤を祈るに便あり、外観を思えば亦た貴女なり、女人の丹心に答うること疑なし」とあるはそれである。

鎌倉期に入っては、乾元元年（一一三〇）九月「とはすがたり」の著者二条尼が嚴島に詣でて内侍たちの海上舞台での舞を見て「菩薩の姿に異ならず」と感歎し、また、十三夜の月が御殿の後の深山に上り、潮満ちた海面に月影を宿す情景をまのあたりして、これを本地弥陀如来が「法性無漏の大海に、随縁真如の風をしのぎ住」まわれるところを観じて、あらためて「光明遍照、十方世界、念仏衆生、攝取不捨、漏らさず導き給へ」と祈りを捧げている。

即ち嚴島の社頭が弥陀の浄土と観ぜられると共に、また深山越しに出づる月影が山越しの弥陀に擬せられている。又、鎌倉初期に於て、真言系の聖が嚴島に關係を深めて来た。

「空海が弥山を開いた」と云うことは、真言系の行者の往来が頻繁に行はれ、教線拡張の線に添って作為され、それが執拗に宣伝された結果であろう。（嚴島縁起、起原説話）

・「縁起残簡」に現われた嚴島の本地

嚴島の本地を記した現存最古のものは貞和二年（一一四六）五月十五日の、奥書を有する松田陽一氏藏の「縁起残簡」である、即ち

「お伽草子、天竺とうしよう国のせんさい王は、父大王より賜はった伝家の宝の扇に画いてある毘沙門天の妹吉祥天を見て恋の病に臥す、西方さいしよう国の第三王女あしびきの宮は、その画のような美人であると教える者があった。しかしその国へは往復十二年もかかるが、家宝である五からすという鳥が王のために使して、往復百七十日

ばかりで返事を貰って来た。王はますます恋の病が重くなったが、氏神の夢想の告によって、弘誓の船、慈悲の車を造り、五からず、公卿臣下を乗せて、さいしやう国に行き、あしびきの宮を欺いて本国につれて来た。ところが后達が嫉んで、みち腹の病にかかった様をして、仲間の相人に合わせて「ぎまん国の、ちようざんといふ山の薬草を、王がとってくれば治る」と言上させて、王を、往復すれば十二年もかかる、ぎまん国へゆかせた、その留守中后たちは武士たちに、あしびきの宮を、からびく山こんとろヶ峰じゃくまくの岩へつれてゆき殺させた、宮は姪姫七ヶ月であったが、その時王子を生んで梵天帝釈に加護を祈った、その子は帝釈をはじめ虎狼野狂の守護によって山中に成長した。十二になった時王が帰国して此の事情を知り、山に尋ねて来て王子を助ける。宮の遺骨を携えてかびら国すいしやう室のふろう上人に頼んで、再生させることが出来た。

ところが王は宮の妹に心が移ったので、宮は日本へ来て、伊予の石槌の峰、さらに安芸国佐伯郡かわいむらに落つき、佐伯のくらあとの奉仕によって、くろます島に仮殿をつくって住んだ、宮は、いつくしき島なりと、この島をめでたので、厳島の名が起った。この宮を大ごんぜんといひ、本地は大日如来、あとから尋ねて来た。せんさい王は、まろうどの御前とよび、本地は毘沙門、王子はたぎの御前、本地は不動明王である。

貞和二年（一三四六）断巻絵巻物が、現在のところ最古の記録であるが「源平盛衰記」巻十三に大同小異の記事が出ている。

・修験道と厳島

鎌倉期に於ては熊野信仰とのつながりが深まって来た。即ち修験道である、仏教は此期に入って宮廷貴族の外護を失い、対象を武士、庶民に移し、御師、先達を以て神威を喧伝し教線を拡張したのである。

これによると当時弥山が修験や聖の道場として開発されたことを予測される。

弥山の山頂には巨岩壘々として連なり、山伏修験の難行苦行の道場としてふさわしく、又巨岩の天然の組み合せが多く、岩窟籠居にも恰好の場所が多い、恐らく古くより山岳信仰に根ざして、山間に苦行練磨を積み、神靈に交わる熊の山隊が入山することはあったであろう。中世民間信仰に普遍的な怨霊、精霊の祟り、野に晒された骨を拾い集め埋葬して鎮める聖者たち、肉親縁者の求めに応じて岩窟籠居や苦行の結果、体験した超人的呪力を用いて、亡者を呼び戻し、また六道輪廻の衆生を、出離せしめる聖人、験者、これ等の民間信仰の形態を想定することが出来る。

修験道の本格的な開発は鎌倉末より南北朝の頃、神社仏寺の維持経営に従来の伝統的な宮廷や幕府からの保護が期待出来なくなり、従って広汎な民間への布教伝道が発展し、大衆を背景とする勸進聖や山伏等の献身的な支援に多くを依存せざるを得なくなった時の結果によるものと見ることも出来る。

・「臥雲日件録」に現われた蔽島の本地

「臥雲日件録」に見える縁起と俗伝には、室町時代の蔽島の信仰についていくつかの問題がうかがわれる。

その一つは、美婦人が大蛇になったと云う説話である、これは竜の訛伝であろう。蔽島神が、竜に関係ある証述は素朴ながら建春門院（後白河法皇女御平滋子）御願文に「菰波の蓬壺を浮ぶるを省みる砂浜の靈祠也、竜宮の苔壙（たぐら）の近きを知り、以て不死の薬を採るべし、以て如意之珠を得べし」とするところがうかがえる。

竜宮の竜との連想もあるが、縁起に云うように、明神が舟上の壺に入り来られたという説話が既にごに見られる点に注目したい。

古来竜が呪力によって壺中に入り、呪を解かれて大竜となり、雨を降らせたと云う説話は多い、この種の竜神説話

が厳島と結びつくのは、海に浮ぶ社殿からの竜宮への連想と、高く聳える弥山の山頂が、雲と雨を呼ぶ祈雨の驗を示す場所であった事実からの發想もあるであろう。しかしともかくも、厳島がはっきり竜神に結び付いて知られるのは此の時代からである。

南北朝の康永年中（一三四二—一三四四）の作である「寺徳集」に

「安芸國厳島明神託宣して曰う『我れは是れ娑謁羅竜王の女子なり、姉は是れ法華提婆品の時即身成仏しおわぬ』とあるはその明証であるが、康応元年（一三八九）の「鹿苑院西園下向記」にも

「抑、厳島大明神と申たてまつるは、娑謁羅竜王のひめ宮（本地十一面觀音、或は毘沙門）れいけん不雙にまします」

とあり、可成り普及していたものと云えよう。

次に注目されるのは、弁才天を祭神に含める傾向である。厳島を女性神とする考えは、既に平家時代にあった。例えば建春門院の願文に、

「外現を思えば亦た貴女なり、女人の丹心に答うることに疑なし」とあるはそれである。然し神仏習合の進展の中でその本地が觀音、大日、弥陀などとされて、女性神の面は必ずしも強調されたとも思はないが、この臥雲日件録に於ては、その面が表に出ている。ただこの場合明神は具体的には美婦人とされ、妹を伊豆（相模）の江ノ島に垂迹したとしているだけで、厳島を弁才天とは称していないが、大内義隆の朝鮮國に遣はした書などでは、弁才、多門天を祭神としている。

この様な女性神の強調は高野山など著名な霊場が女人禁制であったのに対して、庶民の女人往生への強い願いに支

えられたものではないかと思われる。

臥雲日件録の記事では、法会の際の往来喧騒を述べ、叡島神が総闇そうあんを好まれるからだと言明されている。

第二章 身延と七面山

第一節 身延の名称について

身延山史に

「身延は甲斐国河内領の巨摩郡に属す、古記には「駒郡」とも、又は朝師の真書には「胡摩郡」とも書せり。即ち甲斐盆地の峽を為せる富士川南流し、その沿岸の平原南走して駿河国富士郡と庵原郡との中間に介在し、南は同国庵原郡に接する所を南巨摩郡と為す、その中央に位し、富士河の西岸に山岳逶迤す。身延は実にその連山中の一峯なり。往古はこの地巨摩郡波木井郷に属して、飯野、御牧と共に南部六郎実長の領邑なり。

身延はもと「蓑夫」と書す。波木井郷の成亥の隅にあたり、即ち東は塩沢、波木井、西は小繩、高住、赤沢寺に南は大城、相又、舟原に、北は下山村に接す。

西行が歌に

あめしのぐ蓑夫のさとの垣柴に

すだちぞ初むるうぐいすのこえ

とありと伝う。然しこの和歌西行の「山家集」並に「古今類句寸字篇」等にも出でず、南部近郊に西行坂、西行松

のありしことは元政の身延行記に出でたり。西行法師が巡遊せしは明なり。更に勸ふべし。蓋し蓑夫の踞居せるが如く、巖然として北東に聳え、鷹取山これに相對す。

御遺文に

「甲州飯野、御牧、波木井三箇郷之内波木井と申す此郷之内戊亥の方に入りて二十余里の深山あり、北は身延山南は鷹取山、西は七面山東は天子岳也、板を四枚つい立てたるが如し、此外を廻りて四つの河あり從_レ北南へ富士河、自西東へ早河、此は後也。前に西より東へ波木井河の中に一つの滝あり身延河と名けたり。」と

仰せらるるも「蓑夫」を身延と替玉へるは入山早々にして、文永十二年二月十六日の御消息に「此所をば『身延の嶽』と申す」とあるに徴して明らかなり。」

とある如く、日蓮聖人入山以前は「蓑夫」と呼ばれていたことは明らかである。

又、甲斐国志に

「蓑夫の里」

波木井の西壹里許ニ在リ小繩高住赤沢、門野、大城、塩沢ナド六村戸此里に属セシニヤ、日蓮ノ書ニ南部ノ御牧波木井郷ノ内身延ノ嶺ト申ス深山ニ隱居トアリ、又飯野ノ御牧三箇郷之内ニ波木井ト申ス此郷ノ内戊亥ノ方ニ入テ貳拾余里ノ深山アリ北ハ身延山、南ハ鷹取山、西ハ七面山、東ハ天子岳ナリトアレバ南部御牧ノ内波木井ノ郷ニテ蓑夫ハ一郷ノ名ニハ非サル趣ナリ、

みのふのさと 甲斐（夫木集）西行法師「和歌諸集ニ摂州豊島郡箕面山ノ歌アリ 彼はみののおと云、本州ハみのふナリ夫木集津守国助「わすれては雨かと思ふ滝の音にみのをの山の名をやからまし」トアルハ蓑夫ノ滝ヲ咏スル

ニ似タリ、此類尚多カルヘシ、箕生浦ハ筑前ニ在リ、是モ諸集ニ和歌アリ。

○西行ハ鳥羽院北面左兵衛尉憲清、保延三年除髪号ニ大宝坊円位ニ後更ニ西行ニ陸奥守秀衡ノ一族ナリ、奥州ヘ行脚セリ、東鑑ニ文治二年八月、西行鎌倉ニ到ル事見エタリ、本州ニ来リシモ此時ニヤ、建久元年二月十六日於ニ紀州ニ寂ス、日蓮ノ来ル時ヨリ八九十年以前ナリ」と、

第二節 箕面山と身延山

右の夫木集「みのふのさと」によれば、摂津箕面山と本州の叢夫、筑前の叢生浦と一連の関連がある様に記されている。

そこで大百科辞典の「箕面公園」の項に

「大阪府豊能郡にある大阪府経営の天然の森林公園、園は箕面村大字平尾にあり、古生層の峡谷を流るる箕面川の両側を占め、面積約八五ヘクタール、昭和三十一年はじめて公園に指定された。満山の樹樹は箕面川の谷を蔽ひ、秋季には観楓の勝地として京都の三尾を凌ぐが、初夏新緑の景もまた頗る佳い、公園の入口にある一ノ橋より道は箕面川の右岸に沿ひ、約半軒にして滝安寺に至る、寺は修験道の根本道場の一で弁才天を安んじ、江島、蔽島、竹生島と共に四弁天と云ふ云云」

又、「箕面山」の項に

「大阪府豊能郡箕面村の北部にある山、鉢伏山の南に続き標高五五三米、その東麓に箕面川が流れている。この川の両側は大阪府の経営する箕面公園である」

箕面山は役小角開創の修験の山であり、その麓の箕面公園には「滝安寺」と云う修験道場があり、而も「弁才天を祀る」とあれば、当然山岳信仰を基本とする修験に於ては、必然的に密接な関係があることは予想されるが、此の点未だ明確にする時間的余裕がない。

又、大辞典には

「箕面山——ミノモサン||ミノオサン。」

と記しているところを見れば、箕面、箕面、蓑夫。と密接な関係があるように推察され、飛鳥時代に起り奈良時代より、平安、鎌倉期の五〇〇年間に發展し、南北朝、戦国、徳川期に深く民間に根を下した修験道は、大阪、奈良の葛城山、大峰山等よりその源を發し、ついに日本全土の山岳にその足跡を垂るるに至ったことは歴史の語るところであるが、当然山岳国の甲州国にも修験山伏の足跡が及んだことは既に甲斐修験道の項に於て縷述した通りである。

即ち「蓑夫」の名称は、平安期に於ける修験道の行者が、此地に来往し、摂津箕面の「みのも」を取って、「みのふ」と名付けられたのではあるまいか、往昔は前述の通り、今の「身延」は波木井郷の中の無名の地であったことは明らかである、これを「みのふ」と名付け「蓑夫」と宛字されたのであろう。

身延山が「蓑を着た袖人が蹲踞した形に似て居て、蓑夫と名付けられた」と伝えられているが、身延山の山形そのものは、どう見ても「蓑を着た袖人の蹲踞した形」とは思えない。恐らくこれは後人の附説であろうと思われる。又一説には「蓑生」と書き、この山に蓑草が一面に生い茂っていたために名付けられたと伝えられているが、身延は蓑草が生い茂るような土壌でもなく、又、蓑草が繁茂する様な温暖な気候でもなく、寧ろ高山植物に適した気候風土である。

抑々「蓑」は蓑草と云う蓑専門の草があるわけではなく、蓑作りの材料となるものは、「稲わら、スゲ、ビロウの葉、藤、棕櫚の皮等を編んで作るものであり（世界百科）当時の未開の身延の地には、稲わら、ビロウ、シユロ、藤などが群生するとは考えられず、もしあるとすれば野生の「スゲ」の類である。「スゲ」は、カヤツリ科の多年生スゲ属の総称で、温帯から寒帯に分布しているが、日本には二〇〇種類ほどが知られており、田の畦や路傍の雑草としていたるところに自生し、茎は三稜形、葉は線形で束生するが、蓑を作るには、傘スゲ、シヨウジョウスゲでなくてはならず、現在の身延山にはこのような種類のものは見当らない。若し当時蓑草が叢生していたとするならば、身延の何処かにこの種のもがなくてはならないが、これが見当らぬことは、蓑草に関連して身延の名称が起ったのではなく、修験道の箕面山ニみのおニみのもニさんに深い関係があるのではないかと推察され、この「蓑生みお」も後人の附合した名称に外ならないのではなからうか。

第三節 寺平長福寺と七面山との関係

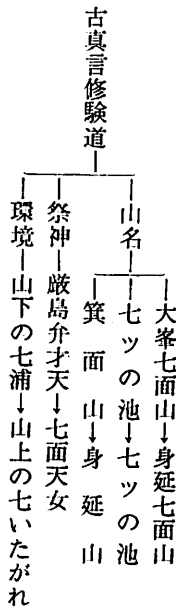
身延鑑に

「身延ニ総門ノ極楽橋ノ右方山ノ平ナル処ヲ寺平、塔林ト呼フ、本真言宗ノ寺アリ」

と記している。即ち平城天皇大同元年（八〇六）弘法大師空海帰朝して、真言宗を開創してより、日蓮聖人文永十一年（一二七四）身延入山迄約五〇〇年の年代の開きがあり、この間に於ける平安新興仏教の真言、天台の教線の拡張伝播は目醒しいものがあつた訳である。右の身延鑑の「寺平、塔林、真言宗ノ寺アリ」とは、正に真言修験の道場であり、此地区に於ける修験山伏の一拠点であつたのではないかと推考される。先般身延町誌編集のため寺平お塔林と

覺しき処を調査したところ、古代瓦の破片を拾取したこともあり、又、古く縄文期の先住民の住居した形跡を証する黒耀石の矢じり、石斧、石匙、石棒等が寺平の地区から発見されているのを見ても古代より人の住んで居たことが知られる。

兎に角、寺平、お塔林、真言宗、長福寺（南部文書）、修驗山伏等の一類の関連を思い合せ、妙石坊の妙法二神、願満稻荷、十万部寺の妙法二神、赤沢妙福寺、神力坊の伽藍坊大尊神等を思い合せれば山岳仏教として原始修驗の臭がする、即ち平安鎌倉初期には身延山、或は七面山（大峰七面山の名を移せるか）七面山は「なないたがれ」と呼ばれ山頂七裂し、「嚴島には七浦ありて七浦の明神と申すとかや、表裏一体の明神のいわれなり」とある如く、「山下の七浦」に対して山頂の「七いたがれ」と称して七面山と名付けたのでないかと思われる。）要するに



等が綜合されて、現在の身延、七面山が形成されたのではないかと推考される。

以上日蓮聖人身延入山以前の七面山と身延について、修驗道を中心として述べて来たが、雑用に追われて的確な文献考証をする暇がなかったことを遺憾とする。

その主なるものは、嚴島弁才が何時頃どう云うかたちに於て祠られたかと云うことである、これは文全体を通して

推敲すれば明らかになることであるが、時間的にその違がない。

尚、甲斐修験の身延、七面山への影響、更に甲斐修験の本尊の問題、祭神の問題、甲斐修験が神仏合祀によって成立していたに対して、明治維新に於て神仏分離、排仏毀釈政策に依って決定的な打撃を受けたと思われるが、その余命を富士講先達として辛うじて修験の形骸を保ったが、時代の進運につれて、昭和の今日に殆んどその影を見ることが出来ぬまでに潰滅してしまった。この間の経緯も項を改めて検討せねばならぬと考えるが、次の機会に譲り、数多くの未解決の問題を残し、今は一部の資料を提示したに留めて擱筆する。